

せいらんそう

社会福祉法人
芳香会創刊誌
2007年2月発行



平成18年11月2日に青嵐荘古河地区在宅事業所が古河市東牛谷へ移転し、盛大に移転セレモニーを執り行いました。（関連記事3頁）

もくじ

CONTENTS

会報創刊号に寄せて・・・2
植林体験ツアー・・・2
在宅生活を応援します
古河地区在宅事業所
移転セレモニー・・・3
安心とまごころを
お届けします
配食サービスへの取組み・・・4

顧客満足に
努めています
中途採用職員研修会・・・5
交通安全運転講習会・・・5
内定者学習会・交流会・・・5
ご来場ありがとう
ございました・・・6

芳香会スケジュール・・・6
編集後記・・・6



芳香会会報創刊号に寄せて

社会福祉法人 芳香会

理事長 赤羽 伸夫

社会福祉法人芳香会が昭和四十五年十二月に認可されてから、今年で早三十六年目を迎えることになりました。



一昨年には創立三十五周年記念式典を衆議院議員永岡桂子様、古河市長白戸仲久様、結城市長小西栄造様をはじめとして、多くのご来賓、地域の皆様、「ご利用者」ご家族様のご臨席のもと開催し、多くのご祝辞を賜りました。

一説によれば同じ事業が三十年続き・従業員を三百名以上有する場合は「老舗」と名乗って良いとのことですので、その意味では芳香会は福祉事業の「老舗」となりました。しかし、これを逆に考えれば一つの事業を三十年続けることは大変に難しいということでもあります。

私は医師として芳香会にかかわって二十五年、理事長となって十二年が経ちました。この間いろいろの経験をし、その中から社会福祉事業にとって本当に大切なものは二つあると考えるようになりました。一つは当然ですが事業を具体的に遂行する能力の高い職員達、二つ目はご利用者・ご家族様並びに地域の皆様のご理解とご協力であります。この三十五周年芳香会はこの二つに恵まれて、「老舗」の仲間入りをさせて頂いたものと考えております。

とにもかくにも創立以来多くの皆様のお力添えによって、芳香会はこの三十五年の間順調に事業を拡大し、サービスを利用されている方約五百人、職員数約四五〇人の茨城県でも有数の社会福祉法人に成長をいたしました。

しかし、国の財政悪化や少子・高齢社会の本格的な到来によって国全体の仕組みの改革期を向かえ、社会福祉事業も大きな転換期を迎えております。

高齢者の介護は、介護保険法が施行され早七十年目。高齢者の介護の有り様が大きく変わったのはご案内のとおりです。さらに障害者関係では、身体障害、知的障害、精神障害の三障害については、「自立支援法」という法律によって対応していくことになりました。これによって当事者のみならず私共社会福祉法人にとっても大きな変化が起こっています。

芳香会も「老舗」という過去の実績に甘んずることなく、変化する社会の新しい福祉のあり方を模索して行かなくてはなりません。

この機関紙を通して、私共の事業の一端を少しでも多く皆様を知っていただき、さらには皆様とともに新しい福祉のあり方を考えていくきっかけになれば幸いと存じます。

今後とも芳香会並びに各事業に対しまして倍旧のご支援をお願い申し上げ、創刊号発行のご挨拶といたします。



教育支援活動・ 植林体験ツアー

平成十八年八月二十一日～二十六日の五日間、オイスカ茨城支局主催による「教育支援活動・植林体験ツアー」六に、当法人から二人の相談支援員が参加しました。

オイスカ茨城支局では、フィリピンネグロス島において昭和六十三年より保育所の建設、楽器の贈呈やマンガロープの植林などさまざまな活動を展開し、フィリピンネグロス島の教育の発展、環境改善に大きく貢献してまいりました。



ツアーでは、建設第十九棟目となる保育所の開所式に出席し、約千本のマンガロープの植林、「平和の鐘」贈呈校の訪問など体験しました。また、現地の子どもたちによる音楽発表会にも招いていただきました。

今回、ツアーに同行させていただき、様々な体験をすることができました。心から感謝致します。

当法人では、今後も社会貢献の一環として支援活動に積極的に参加していきたいと思っております。



在宅生活を応援します

古河地区在宅事業所 移転セレモニー

社会福祉法人芳香会では、現在、古河市と結城市に拠点を置き、高齢者の在宅事業を展開しております。

古河市においては、これまで四つの在宅サービス事業を集約した在宅事業所を、上大野の介護老人保健施設「青嵐荘ケア・アシスタンス」に併設する形で事業所を設けておりました。

しかし、当法人の理念であります「地域貢献」を果たすために、今後より一層、広範囲の地域の皆様に在宅サービスを提供し、よりよい在宅生活を応援させていただくために、在宅事業所の移転を決意し、関係機関のご協力をいただきました。

古河市東牛谷の地で、新しい事業所をオープンすることができました。



平成十八年十一月二日（木）には、天候にも恵まれ、新しい事業所のお披露目を兼ねた見学会ならびにオープニングセレモニーを執

り行いました。見学会には古河市内の民生委員や地元老人会の方々、医療機関や福祉関係団体の方々、総勢四十人の方にお越しいただき、事業所をご覧いただくとともに、様々な情報交換をさせていただきました。

また見学会に引き続き行われたオープニングセレモニーにも多くの方にご臨席賜り、盛大に執り行うことができました。

このたびオープンした在宅事業所には、高齢者を対象とした居宅介護支援事業所、訪問看護事業所、在宅介護支援センターが入っており、総勢十六人のスタッフが在籍しております。古河市のほぼ中心部に位置し、国道一二五号線等の幹線道路からも近いため、古河市全域を対象とした事業展開が期待できます。

また、館内は、各



事業の事務スペースのほか、お越しいただいた方のプライバシーにも配慮した相談スペースも設け、訪問という形でのサービス提供のほか、電話や来所といった様々な相談のスタイルにも対応できる設計となっております。二階には職員教育を充実させるための研修室も設置致しました。ご見学も兼ね、是非お気軽にお立ち寄り下さい。

現代はまさしく、脱施設・地域移行の時代であります。これからの芳香会は、この新しい事

業所を拠点として、地域の皆様方のよりよい生活のために、充実した在宅サービスを展開していきたいと考えております。



【新しい在宅事業所の紹介】

〔住所〕古河市東牛谷四五六 六

〔種別〕居宅介護支援事業所

「介護保険支援センター青嵐荘」

訪問看護事業所

「青嵐荘訪問看護ステーション」

訪問介護事業所

「青嵐荘訪問介護ステーション」

在宅介護支援センター

「古河市地域型在宅介護支援センター青嵐荘」

〔電話〕〇二八〇 九八 〇〇三〇

五五三三

六二六六



安心とまごころをお届けします

青嵐荘配食サービス

平成八年から地域の皆様の健康管理のお役に立ちたいと、「青嵐荘養護老人ホーム」の自主事業として週一回、お昼のお弁当を「自宅へ配達する配食サービス」事業をはじめました。サービスの対象となる方は独居・調理困難な高齢者と心身に障害をもたれている方となっております。

配食サービスは、平成十年から「青嵐荘ケア・アシスタンス」（旧総和町）、平成十二年から「青嵐荘つくし園」（旧三和町）、平成十六年から「青嵐荘療護園」（旧総和町）というようにサービス実施施設と配達する地域の拡充を図り、現在までに延べ九万二千食のお弁当をお届けしてまいりました。

私たちがお届けします

「青嵐荘配食サービス」は各施設の管理栄養士等が皆様の健康に配慮し、栄養のバランスを考えた献立を作成しています。

その献立をもとに栄養士・調理師が心を込めて食事を調理し、温かいものを召し上がっていただけるよう保温性のある食器を使用しております。また、「青嵐荘配食サー



で迎えてくださり、みが溢れます。

「サービス」では保存料など一切使用していないため、健康維持と安心に配慮した食事となっております。できあがったお弁当は専門のスタッフが皆様のご自宅にお届けいたします。顔なじみのスタッフがご自宅を訪ねると皆様も笑顔で迎えてくださり、私たちがスタッフも自然と笑

安心への取り組み

「青嵐荘ケア・アシスタンス」

古河市から委託を受けお昼のお弁当を年中無休でお届けしております。また、夕食の配達を自主事業として土日・祝日を除き、実施しております。夕食の配達は午後六時から六時半の夕食どきに召し上がっていただけるようお届けしております。



「青嵐荘養護老人ホーム」

初午といえは「すみつかれ」。このような郷土料理のいわれや季節の食材の栄養効果などを半月に一度ですが栄養豆知識としてご紹介しております。また、病気の治療のため力強い制限が必要、固いものが食べにくいなど食事の面でご心配がある方にも安心して召しあがれるようお身体の状態にあったお弁当をご用意させ

ていただいております。

「青嵐荘つくし園」

食事を楽しみながら四季を感じていただけるよう、季節の食材を取り入れたり季節行事にあわせた献立をご用意します。例えば三月には「ひなまつり」があり、ちらし寿司などを提供しております。

これからも旬の食材を取り入れたお弁当を皆様に召し上がっていただけるよう工夫していきます。



まごころの交流

日々お弁当をお届けするなかで、皆様から「お粥がふつくら炊けていて美味しかった。幸せな気分になりました。」と心温まるお手紙や「今日のおかずを自分でも作ってみたい。献立のレシピを教えてください。」と声をかけていただくなど、スタッフとの交流も生まれるようになりました。

今後も皆様の温かな声の励みにお弁当をお届けしていきたくと考えております。

配食サービスの実施内容に関するお問い合わせは、次の連絡先までお気軽にお電話ください。

《古河市にお住まいの方》

古河市地域型在宅介護支援センター 青嵐荘
〇二八〇 九八 〇〇三〇

《結城市にお住まいの方》

結城市在宅介護支援センター 青嵐荘
〇二九六 三五 四二四〇

顧客満足に 努めています

中途採用職員研修会

当法人では、昨年十一月から今年度十月までに約七十人の中途職員を採用致しました。

このような職員を対象とし、平成十八年十一月八日（水）、平成館（ネーブルパーク内）において平成十八年度中途採用職員研修会を開催しました。

全事業所から二十八人の職員が研修会に出席し、法人事務局長を始め、各事業所の施設長による講義を受講しました。



講義は、「芳香会の組織と運営」「福祉の仕事と組織の仕事を考える」など芳香会の職員として身に付けていただきたい基本的な内容となります。

この研修により、受講された中途採用職員が、当法人の職員としてさらなる業務向上へと結びつけてくれることを期待しています。

交通安全運転講習会

ご利用者・園児の送迎、訪問介護や配食サービスなど、現在の福祉サービスにおいて運転をすることは必要不可欠なものとなっております。

そこでご利用者、ご家族に安心してサービスを利用いただくために、また職員の通勤途

上も安全な運転ができるよう、当法人では毎年交通安全運転講習会を実施しています。



平成十八年十一月八日（水）、東京海上日動火災保険株式会社の方を講師に招き、二十八人の職員を対象に交通安全運転講習会を開催しました。

講習会では、運転中の危険感受度診断テスト、交通事故の発生原因、交通事故発生防止のための注意点についてお話いただきました。

ここでみなさんに質問、昨今増加している交通事故の原因は何でしょうか？

それは、運転中の携帯電話・カーナビ使用などの「ながら運転」や、相手が止まってくれだるうと自分に都合の良い予測をする「だるう運転」など運転手の認知不足、判断ミスによる事故が増えているそうです。

ご利用者の安全第一を考え、今後も職員一同安全運転を心がけてまいります。

内定者学習会・交流会

近年の福祉制度の改正により環境の変化が激しく、当法人を含む福祉サービス事業者においてはこれらの変化に迅速に対応していくことが求められています。



そこで、内定者のみなさんに福祉制度の現状と今後の事業の役割について学んでいただき、さらに内定者同士交流を図る機会としてもらうために、平成十八年十二月二十六日（火）、平成十九年度採用内定者を対象とした学習会・交流会を開催致しました。

学習会は、高齢者の介護保険制度と障害者自立支援法について講義を行いました。内定者の中には、高校生や保育士・管理栄養士など様々な職種があり、より理解していただけるよう工夫をこらしました。



交流会では、握力・長座体前屈・反復横飛び・急歩など六種目の体力測定をしました。測定後、理学療法士・作業療法士から健康管理についてアドバイスをいただきました。

四月から、内定者の皆さんと仕事ができることを心待ちにしています。

「ご来場ありがとうございました
ございました」



障害者福祉セミナー

「みんなと暮らす」を考える

講師の安梅先生に、たくさんの元気をいただきました！

来場者数 八十二人



学生ボランティアのみなさん、お手伝い本当にありがとうございました。

芳香会芸術祭

古河開催 来場者数 一〇五人

結城開催 来場者数 一三二人

最優秀作品賞

【作品】葛飾北斎の富嶽三十六景（貼絵）

【制作】青嵐荘ケア・アシスタンス

美術クラブのみなさん（二十二二人）

【作品】 路のとう舎の窓

【制作】 青嵐荘路のとう舎 ご利用者（八人）

他五つの作品が優秀作品に選ばれました。おめでとございます！



芳香会ステージール

高校生インターンシップ

「卒業後の進路はどうしよう?」、「将来やりたい仕事はなんだろう?」と考え悩みはじめた頃ではないでしょうか?

社会福祉法人芳香会では、そんな生徒さんを対象に福祉に関するいろいろな仕事について体験できる『高校生インターンシップ』を企画致しました。

この機会に是非自分の将来についてチャレンジしてみませんか?

【実施期間】

平成十九年三月二十六日(月)～

四月六日(金)

土・日を除く

【対象】

【対象職種】 新高校二・三年生
看護師、管理栄養士、介護員

【費用】 千円(昼食二回・資料代含む)

【該当施設】 高齢者施設、障害児・者施設

【申込み先】 法人事務局(下記連絡先へ)

芳香会託児所近日オープン

平成十九年四月に、古河市上大野に託児所「ひばり」を開設致します。詳細については、次号会報にて掲載予定です。

託児所に関するお問合せは、芳香会病院青嵐荘療育園(〇二八〇 九八 二七八二)まで

編集後記

十九年も一ヶ月が過ぎようとしていきます。今回は寒い冬に少しでも暖かさをお届けできないかと考え、ホットなニュースとして配食サービスと海外ボランティア体験を掲載しました。いかがでしたでしょうか?そして、今年の干支でもある猪のように「猪突猛進」とまではゆきませんが、福祉サービスの内容充実のために邁進する覚悟です。

(光)

「いじめ」が社会問題化した二〇〇六年が幕を閉じ、新しい年を迎えました。今年こそは皆が助け合い、平和に過ごせる年になることを願いつつ、我々はソーシャルワーク実践に励みます。そして我々の願いが記事を通して皆様にお届けできれば幸いです。

(酒)

当法人では、更なる福祉サービスの向上と職員育成のため、今回掲載した研修の他にも様々な研修会を毎年継続実施しています。顧客満足への取組みとして、今後も定期的にご報告してまいります。

(恵)



社会福祉法人 芳香会

発行責任者/法人事務局 編集/会報誌作成委員会

〒306-0201 茨城県古河市上大野698

TEL 0280-97-1027(代) FAX 0280-97-1112

ホームページ <http://www.houkoukai.or.jp> メールアドレス honbu@houkoukai.or.jp

写真等の個人情報は、ご本人の同意を得て、掲載させていただいております。